

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和8年6月15日	
岩手県知事 達増拓也 殿	
提出者 住 所 岩手県北上市九年橋三丁目15番33号 氏 名 社会福祉法人 ^{恩賜} 財団済生会 北上済生会病院 院長 福 島 明 宗 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0197-64-7722	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第2項10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	社会福祉法人 ^{恩賜} 財団済生会 北上済生会病院
事業場の所在地	岩手県北上市九年橋三丁目15番33号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医療業
②事業の規模	病床数 224床
③従業員数	374人（令和8年6月1日現在）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物（当院保管庫）→ 収集運搬委託業者が回収 → 処分業者が焼却

（日本工業規格 A 列4番）



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理責任者	院長
看護部門	総看護師長・副総看護師長・看護師長
医療技術部門	薬剤科長・栄養管理科長・診療放射線科技師長・臨床検査技師長
事務部門	事務長・事務次長・参与・総務課長・医事課長・総務課営繕係

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	127.348 t	t
	(これまでに実施した取組) ・適正な分別		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排 出 量	115.000 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・感染性廃棄物と一般廃棄物の適正な分別の徹底		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・形状に応じた容器 血液等液状のもの・・・専用プラ容器 鋭利なもの・・・専用プラ容器 注射針・・・針捨ボックス 紙・プラスチック等・・・袋敷き専用段ボール
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状を維持し適正に分別

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	127,348 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・特別管理産業廃棄物の運搬及び処分業許可証の確認 ・処分プラントの見学		

(第 5 面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	115.000 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・院内感染対策委員会に於いて、感染性廃棄物と一般廃棄物の適正な 分別の徹底を推進する		

電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 7 年度）実績】	
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	127.348 t
	(今後実施する予定の取組等) ・継続使用する	